地震に対する児童の安全確保について

本校では震度5弱以上の地震発生に際し、児童の安全確保のため下記のようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

1 児童が在校中に震度5弱以上の地震が発生したとき

- ・授業等を直ちに打ち切り下校準備をし、教職員が人員を確認の上、運動場(雨天時 は体育館)に避難する。
- ・保護者の来校を待ち、児童指導参考個票で確認のうえ、引き渡す。

2 児童が登下校中に震度5弱以上の地震が発生したとき

(塀が崩れる、屋根瓦が落ちてくる、壁に大きな切れ目が生じるなどが見られた場合)

- ・児童は安全に注意し、登校する。下校時は学校へ引き返す。
- 保護者の来校を待ち、児童指導参考個票で確認のうえ、引き渡す。

3 児童が在宅中に震度5弱以上の地震が発生したとき

- ・翌日(当日)の授業等は中止し、地震発生後の学校再開までの間、休校とする。
- ・学校再開については、・tetoru・学校ホームページ・電話連絡等により周知する。
- *「地震等大規模災害時引き取り調査」は「児童指導参考個票」の裏面に記入していただきます。必要事項を記入の上、担任まで提出してください。
- *本校では tetoru による緊急連絡配信を行っています。tetoru の運用についての 詳しい内容は、別紙をご確認ください。
- *南海トラフ地震臨時情報発表時の対応については、安城市教育委員会からの tetoruでの連絡内容(2024年12月20日配信)をご確認ください。

(問い合わせ先 作野小学校 担当:二村 1年0566-76-6056)